

補助事業評価シート

番号	54	章	施策31 地場産業の振興
----	----	---	--------------

補助事業名	ものづくり産業支援事業助成	所管部課	地域文化部産業振興課	事業開始年度	17 年度
根拠法令(要綱)等	新宿区ものづくり産業支援事業助成補助金交付要綱				
19年度決算額 補助率	3,903,000 円 2/3	補助対象団体(者)	区内で、ものづくり産業を営む中小企業者等		
補助することで達成しようとしている区の目的	地域産業の活性化を図ります。				
団体(者)に対する直接の助成目的	新宿区の中小企業者等が、経営環境を向上させることを目的として取り組む事業に対して補助金を交付することにより、対象企業の成長を支援し、地域産業の活性化を図ります。				
補助金の申請	補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 ・交付申請書…事業計画書、所要経費明細書 ・添付書類…事業概要が分かる資料(会社案内・パンフレット等)、社歴(個人事業者は経歴書)、登記簿謄本(個人事業者は住民票) 役員名簿、事業税申告書(控)の写し、事業税納税証明書 直近2期の決算書(貸借対照表・損益計算書等)の写し(個人事業者は確定申告書(控)の写し)	補助金の清算/実績報告	清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類 ・実績報告書…事業実績書(事業概要、成果、所要経費明細書) ・添付書類…事業内容の説明資料、領収書等のコピー ・精算書…概算払いの場合のみ、補助金額の確定後に提出		
	審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的とする具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか・どのように審査しているか等) ・「ものづくり産業支援委員会」で、補助事業の採択について検討します。 ・「ものづくり産業支援委員会」の構成 新宿区産業コーディネーター、学識経験者等(事業者)、東京商工会議所新宿支部事務局、地域文化部長、商工観光課長		審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できたか・どのように審査しているか等) ・「ものづくり産業支援委員会」で、補助事業の成果の検証について議論します。		
今後の課題	この補助金により区内のものづくり産業の新製品の開発力や販売力を高めることで地域産業の活性化し、地域の活力が生まれる環境を整えていく必要があります。				
補助金の評価	<p>総合評価(A・B・C・D)とその理由 この補助金の総合評価は、Bです。 理由は、この補助金により、区内のものづくり産業の新製品の開発力や販売力を高めることで、地域産業の活性化につなげていくことができたためです。</p> <p>区と補助対象者との役割分担 この補助金において、区はものづくり産業の振興及び活性化を支援し、補助事業者である対象企業は、自主的な技術革新、販路拡大事業の実施を担います。</p> <p>目標の設定 施策目標の設定は、対象企業の支援を実施することで、経営環境を向上、地域産業の活性化を図ることができるため、区民のニーズを踏まえたものであり適切です。</p> <p>代替手段・効率性 この補助金は、区内のものづくり産業事業者の新たな成長を促し、地域産業や地域経済の活性化に繋がることであり、費用対効果から見て、効果的・効率的に行われています。</p> <p>目標の達成状況 この補助金を交付したことにより、技術革新や経営環境の向上などものづくり産業の活性化が図られ、これにより地域産業の振興に繋がるなどの効果があり、目的をほぼ達成することができました。</p>				
今後の改革方針	上記「今後の課題」にあるように区内産業の実態・構造の変化等を踏まえ、ものづくり産業の対象企業の成長を支援する他、助成を受けた企業の事業成果を活かすため、産業振興フォーラムやその他展示会等への参加を支援するなど、地域経済の活性化を促すための施策として補助金事業を継続します。				